

平成 26 年

第 1 回飯館村議会臨時会会議録

自 平成 26 年 2 月 13 日
至 平成 26 年 2 月 13 日

飯 館 村 議 会

平成 26 年 2 月 13 日

平成 26 年 第 1 回 飯館村議会臨時会会議録（第 1 号）

平成26年第1回飯館村議会臨時会会期日程（案）

(会期1日間)

日 次	月 日	曜	区 分	開会時刻	日 程
第1日	2.13	木	本会議	午前10時00分	開 会 諸般の報告 1. 会議録署名議員の指名 2. 会期の決定 3. 提案理由の説明 4. 議案審議 閉 会

平成26年第1回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成26年2月13日（木曜日）					
招集場所	飯館村役場飯野出張所					
開閉会の日時及び宣告	開会	平成26年2月13日 午前10時00分				
閉会	平成26年2月13日 午前11時31分					
応（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
出席12名 欠席0名 ○出席 △欠席 ×不応招 △○公欠	1	高野 孝一	○	2	渡邊 計	○
	3	菅野 新一	○	4	北原 経	○
	5	松下 義喜	○	6	伊東 利	○
	7	佐藤 八郎	○	8	佐藤 長平	○
	9	飯樋 善二郎	○	10	大谷 友孝	○
署名議員	1番 高野 孝一	2番 渡邊 計		3番 菅野新一		
職務出席者	事務局長 齊藤 修一	書記 山田 郁子		書記 今野 智和		
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の氏名 ○出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	中井田 榮	○	復興対策課長	中川喜昭	○
	住民課長	濱名光男	○	健康福祉課長	藤井一彦	○
	生活支援対策課長	細川亨	○	会計管理者	但野正行	○
	教育委員長	佐藤眞弘		教育長	八巻義徳	○
	教育課長	愛澤伸一	○	代表監査委員	佐藤榮一	○
	農業委員会会长	菅野宗夫	○	農業委員会局長	但野正行	○
	選挙管理委員会 委員長	齊藤次男		選挙管理委員会 書記長	中井田 榮	○
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成26年2月13日(木)・午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由の説明

日程第 4 議案第 1号 平成25年度飯館村一般会計補正予算(第7号)

()

()

会議の経過

◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） ただいまの出席議員10名、定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回飯館村議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（齊藤修一君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件であります。

次に、閉会中の常任委員会の活動状況であります。総務文教常任委員会が1月28日、村内の村有施設及び財産の現状と利用状況等並びに村教育施策について、産業厚生常任委員会が1月31日に村内再開事業所の現状と課題並びに住民の健康実態と課題についての調査が行われております。

さらに、産業厚生常任委員会が2月7日、陳情第8号村道落合線（483号線）改良舗装に関する陳情の継続審査のために委員会が開催されております。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況であります。広報編集特別委員会が1月14日を開かれています。

次に、本日議会運営委員会が本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配布の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めております。

次に、監査委員から11月及び12月分の月例出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、1番 高野孝一君、2番 渡邊 計君、3番 菅野新一君を指名します。

◎日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第1号を上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日ここに、平成26年第1回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しいところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本日の村議会臨時会にはかねてから懸案でありました大谷地住宅の整備、さらに震災以降の震災記録システムの整備、さらには村公民館周辺の一体的整備を進めるために関連土地の取得並びに建物などの移転補償のための補正予算を計上をさせていただいたところでございます。

それでは、提出いたしました議案につきましてご説明をいたします。議案第1号は平成25年度飯館村一般会計補正予算（第7号）であります。既定予算の総額に1億232万9,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を71億6,099万8,000円といたしました。

歳出の主な内訳は、総務費として総務管理費が5,291万2,000円です。土木費の住宅費として4,155万8,000円です。諸支出金として普通財産取得費770万9,000円を計上いたしました。なお、これらを賄う財源として国庫補助金、基金繰入金、繰越金を充当するものでございます。

以上が提出いたしました議案の概要であります。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

再開は午前10時45分といたします。

（午前10時05分）

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◎日程第4、議案第1号 平成25年度飯館村一般会計補正予算（第7号）

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第1号平成25年度飯館村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

1番（高野孝一君） 12、13ページ、8款土木費4項住宅費2目住宅建設費について5点お伺いいたします。

村営住宅の整備については、村の復旧・復興のためにも課題の1つであると認識しております。今回の整備に当たっては、6社によるプロポーザル方式でよりよい提案をお願いすることになっているようですが、第1点目、プロポーザル方式のメリットとデメリットについて村の考えをお伺いいたします。

2点目、6社の選定についてどのような基準に基づいて選定したのかお伺いいたします。

3点目、提案書等を審査する審査会の人数と委員の構成についてお伺いいたします。

4点目、現在の大谷地住宅の床面積及び間取りと整備する村営住宅の床面積及び間取りについて伺います。

5点目、整備に向けての今後の計画についてお伺いいたします。以上です。

復興対策課長（中川喜昭君） 5点ほど質問いただきました。

まず、今回の大谷地団地の基本設計業務のプロポーザルでございますが、プロポーザルにつきましては前の議会のほうでもお話ししておりますが、今回の建築物の設計、基本設計に当たりまして村が考えている住宅の構想、これらにあった企画、提案をしてもらうという部分で、その中で審査を行ってすぐれた提案で今後の基本設計を組んでいくということでプロポーザル方式にさせていただいたということでありまして、まずプロポーザルのメリット・デメリットでございますが、村としましては今回指名という形にしておりますけれども、あとそのほかに公募という部分、指名プロポーザル方式、公募プロポーザル方式と2種類あるかと思いますが、公募の場合、メリットとしては広く公募ができるということと、あとはいろいろな提案が出てくるかという部分、これがメリットかと思っております。あと、デメリットとしましては、広く公募をするということであれば長い期間置く状況になるということと、あと審査に、どれほど出てくるかという部分もございますが、数多く出してくればそれらを審査する時間がかかるということが考えられます。指名の場合は募集期間がある程度限定ができまして、審査時間も短縮ができるかというふうに考えております。ただ、デメリットとしましては広く公募という部分ではなく今回6社指名ということでございますので、6社の考え方しかない、広くは公募できないという部分でございます。

今回、指名という部分にさせていただいているのは、期間を早く限定をさせていただいて審査を短縮ができるような形と考えております。6社というのは今まで村のほうでもプロポーザルをやっておりますが、5社から6社でやってきているということがあります。また、今回6社という形にさせていただいたところでございます。

あと、6社選定をどのような基準ということでございますが、まだ業者等は決まっておりません。きょうの議会が終わりましてから手続のほうを進めていきたいと思いますが、選定に当たっては村の指名委員会の中で今までの実績等を踏まえた上で選定させていただければというふうに考えております。

審査員の人数でございますが、今考えている中では5名ほど考えているということで、外部審査員を3名、あと内部、役場組織でありますが2名を内部審査員ということで考えております。

床面積等でございますが、今までの大谷地住宅の床面積でございますが、46年から53年までの5年度にまたがって建設しておりますが、46年につくりましたのが37平方メートル、あと53年につくったのが54平方メートルという形になっております。あと、県営住宅も村営住宅にしておりまして、この前の教員住宅については50平方メートル程度ということでございます。今回、建てかえる部分の住宅については床面積を65平方メートルから80平方メートル程度で考えているということでございます。

村長（菅野典雄君） 今後の大谷地住宅の計画でございますけれども、実は23年度、本来であれば震災が起きなければ一部住宅をつくりかえていくという計画をつくっていたところであります。しかし、なかなか震災に遭ってそれが頓挫してしまったということではあります、これから復興していく、戻っていくというときにもうかなりの長期の住宅でありますので、当然新しくしていかなければならない。こんなことでの今回の計画でございます。

以前は住宅を新しくするという考え方のみでございましたけれども、こういう震災に遭いますとあそこの場所、草野地区の、多分1つの核になるというふうに考えていかなければならぬのではないかというふうに思っています。したがって、住宅の建設のみではなくまさに草野の活性化をどういうふうにしていくかとこういうことに考えていけば、当然そこには草野の皆さん方が寄り集まって交流ができたり、あるいは少しいろいろなことができるというような集会施設であったり、あるいは広場というものが必要になってくるのではないかというふうに思っています。したがって、これから土地の取得、できるだけ広くという土地の取得も含めて計画をつくっていった上で地元なり、あるいはもちろん議会などのお話を進めながら、何せこれから草野の中心、なかなか厳しいのではないか。そこをどういうふうに活性化していくという確認していきたいとこのように思っているところであります。以上であります。

議長（大谷友孝君） ほかに質疑ありませんか。

4番（北原 経君） 13ページの補償補填及び賠償金に関して、建物、立ち木並びに15ページの土地の購入費に関してのそれに対するまずは1坪当たりの単価の基準、あと建物に関するものと立ち木の単価の基準をちょっとお聞かせください。

副村長（門馬伸市君） まず、土地でありますが、実は何年前でしたか、あそこの周辺といいますか隣り合わせの大渡さんの土地ありましたが、あそこを5万円で買収をさせていただいております。それを基準にして、今回東電の賠償、財物賠償との関係もあってその5万円に0.9を掛けまして単価を設定をしました。

それから建物でありますが、こちらは国交省で毎年公表しております住宅着工統計調査というのがございまして、その福島県の平均新築単価を基礎として算定をしております。この単価の算定は県を初めほとんどの自治体でこの統計調査の平均新築単価をもとに大体算定しているようであります。坪当たりが55万4,400円の、土地と同じようの東電の財物賠償との絡みで0.9を掛けまして坪単価49万8,960円になっております。車庫の場合はこの県の平均新築単価55万4,400円なんですが、車庫はほとんど間取りとかそういう造作がないこともありますので、これの0.5を掛けて0.9を割り落としをして24万9,480円という坪単価であります。

立ち木についてはそれぞれ木の樹種によって、庭木の樹種によって単価が違います。例えばドウダンツツジですと1本1万5,000円ぐらいの単価、もちろん樹高、高さとか太さによっても違います。それで、いろいろな庭木の種類がございます。木幡キクイさんの場合ですと全体で180本ぐらいの本数になっていまして、ドウダンツツジとかツバキとかアジサイとかシャクナゲとかいろいろな種類で単価もそれぞれ違います。高池さんのはうも種類がいろいろございまして、それぞれ単価が違って一律ではありませんので、例えば

同じドウダンツツジであっても太さとか高さによって単価が異なるとこういうことがあります。

4番(北原 経君) そうしますと、土地と建物に関しましては震災前の単価とそれに0.9を掛けたということで出てきたわけですね。あと、もう1点はその立ち木に関して私は一番どういうふうに算定されたかという庭木なんですかけれども、庭木にこの223万円、46本ということで223万円、180本でした。46本というのはちょっと私ちょっと違う。46種類ですか。はい、わかりました。

ではわかりました。何か46本というような聞き間違って223万5,590円というのが出ていましたので、庭木に関してなかなか高額なものが出ていたのかと思ったものですから。わかりました。

議長(大谷友孝君) そのほか。

6番(伊東 利君) 1点お伺いをします。13ページでまでいライフ推進事業の地域づくり補助金ということで350万円の補正であります。これは20行政区、いろいろ取り組んでいると思います。この取り組みの状況です。20行政区が等しく全ての行政区がこの補助金を使っての部分なのか。あるところ、できないんだがやっている行政区もあって不足をして今年度の総会とかそういうのに向けて補正を組むのか。その辺をお伺い申したいと思います。

総務課長(中井田 榮君) 実績でありますけれども、20行政区あります。15の行政区が今回行政区のワークショップ、さらには除染、復興の研修の懇談会、勉強会、懇談会を含めて15の行政区が支出しております。合わせて交付金が1,484万2,000円ほどになります。今まで1,134万3,000円ほど出ていて、350万円ほど不足になるということで今回は補正をお願いをしたいというような内容でございます。

残りの行政区は5つあります。草野行政区、深谷行政区、小宮行政区、宮内行政区、白石行政区とこれから総会に向けて除染に関する勉強会、さらには救命講習会、懇談会、さらには行政区の総会、学習会、これの中にはワークショップも入れながら総会等も進めたいといふことで、90%の補助を使ってやっていきたいといふ計画がそれぞれ行政区から出されましたので、今回臨時議会にあわせて補正予算をお願いしたいといった内容でございます。

6番(伊東 利君) 今の15行政区の1,482万円と言ったんだけれども、それでいいの。1億4,000ではなく1,400なの。1,400万円でいいのね。

総務課長(中井田 榮君) 申しわけありません。交付決定額がトータルで1,484万2,800円になるものですから、今まで当初予算、補正等を使いまして1,134万3,000円ほど出でておりますので、残り350万円ほど不足しますので、今回補正でお願いをしたいといった内容でございます。

8番(佐藤長平君) 12ページの住宅建設で伺うものであります。プロポーザル、基本設計、実施設計、そして団地全体の測量設計といふように予算が組まれているわけなんですが、この大谷地住宅の団地を建設するに当たって、住民のニーズといふのがあると思うのであります。戸建てがいいといふ方、それから2階でなければだめだといふ方、危ないから3

階以上でしか暮らしたくないというそういう方もあるんだろうというふうに思うのであります、そういう住民のニーズにあわせた建て方についてはどういうふうにこのプロポーザルと設計等々に村としては希望を出していくのか。また、この住民のニーズをどういうふうに把握しているのか尋ねたいと思います。

復興対策課長（中川喜昭君） 住民のニーズを反映した住宅づくりということで、今おただしいただいた内容の部分が出てくるのかというふうに思っております。今回、村としましての構想はまず当面8戸の部分の実施設計も今回出しておりますけれども、これらについては2階建てか戸建てかの考えをしているところでございます。住民の方々、今まで大谷地住宅、長屋づくりという部分でちょっと住みにくいというのがあります、近年つくる住宅については2階建て連棟というような部分、笠石住宅、臼石住宅などもそのような形にしておりますので、そういう部分がニーズとしてはあるのかというふうに思っております。

そのような形で今回、2階建て及び平屋建てというような部分の方針の中でプロポーザルの中で要綱等も審議しながらやっていくわけですが、それらを踏まえて進めてまいりたいというように思っております。以上であります。

村長（菅野典雄君） 補足させていただきます。実は先ほども話しましたように、住宅をつくればいいという中での計画だったんですが、それで、当時入っていましたし、今も入ってはいませんけれどもそれぞれの所有になっています。ですから、とりあえず今の中でつくれるというのは公園敷地の中に幾らかつくっていって、あと随時壊しながらつくっていくという形になるのではないかというふうに思っています。そうすると、狭い公園敷地の中につくらざるを得ないという中で、今回は今のところ2階建て、4棟2つぐらいなのかというふうに思っていますが、今多分ご質問の内容はこれから考えれば一戸建ても必要だろうし、もっと何か別な意味でも必要ではないかというご質問なのかというふうに思ったものですから、それはこれからいろいろお聞きしたり、あるいはこちらの内部で検討させていただいて草野の1つの中心になるような形になっていけばいいかと。多分、真ん中になるかどうかわかりませんけれども、草野の今集会施設はどちらかというと大変便利の悪いところですから、改めて草野の集会所なども考えていく、今回の復興予算の中で可能性としてあるのではないかというふうに今のところ考えている、こういうことでございます。

8番（佐藤長平君） 今答弁によると、1階はLDKで、2階が寝室という連棟の今までの建て方を私自身は連想したのでありますが、前にも一般質問で尋ねたことがあるんですが、高齢者と若い人の建物に対するニーズがおのずと違うのでありますけれども、そういう意味では1階部分が高齢者の方々に住んでもらって、2階を若い人たちに住んでもらう。そして1階部分の高齢者のケアをしていくところもシステムとしてつくっていく。そういうのがこれから公共的な村の建物になっていくのではないかと思っています。

私、違うと思っているのは戸建てはちょっと私はぜいたく過ぎると思っています。それは低所得者層の村民の方々に住んでもらうというのが原則でありますから、公共建物でありますから。そうすると、そういう高齢者のケアとか若い人が下の高齢者を見ていくとかというそういう考え方もあるってもいいのではないかと思うのであります、その点につい

てどのようにお考えか。

村長（菅野典雄君） 全くそのとおりであります。今まででは1階と2階というつながった考え方でおりますが、草野は多分全く違います。たとえ2階建てとなつたとしても、今の発想を取り入れていくということであります。ただ、心配なのはプラスアルファが今の話ですと動線が必要なんですが、そこには残念ながら予算が来るのか来ないのか、そこら辺がこれから我々の腕の見せ所だろうというふうに思っています。つまり、なぜこんなものが必要なんだ、復興住宅になぜこんなに金かけるんだと必ずこういう話と我々は国と向き合わなければなりませんが、今おっしゃったことは全くそのとおりでありますので、精いっぱいこれからその辺の考え方を取り入れていきたいというふうに思っております。

8番（佐藤長平君） これは全協でいただいたデータでも大谷地、あるいは大森、廃止予定のところはほとんど戻ってくる。それから建てかえ団地のほうも6割以上が戻ってくる。それから存続する団地のほうが逆に戻ってくる人が少ないとのこと、高齢者ほど帰ってきたい。若い人ほど村を離れたいというデータが出ているんです。ですから、これからの大谷地住宅も村民の高齢者を重視したつくり方というのが必要なのではないか。そのためには今村長がおっしゃったように、大変厳しいような話がありますけれども、これから当たり前の建物をつくっていかなければならないのではないかというふうに私が考えておりますので、もう一度決意のほどをお聞かせいただければ。

村長（菅野典雄君） 村営住宅でありますし、ましてこういう震災に遭つたわけでありますから、今までの発想をどう違う発想をしていくかというのが物すごく大切だらうというふうに思っています。ですから、復興審査委員会、推進委員会の中でも、例えばこれからの深谷の住宅にしろどこの住宅にしろ、お年寄りと若者がお互いに助け合っていくような建て方、あるいは独身の男性と女性が入っていて、そこで結ばれるようなこういう例も現実には九州であります、大成功しているところ。そういうただ入るだけではない、そこから何が生まれるようなそんなつくり方をしていかなければならないのではないかというふうに話をして、ちょっと若者のほうは笑われたんですが、そういうことも考えていく必要があるのではないかというふうにお話をした経緯がございますので、これから考えていきたいというふうに思っています。

大変いい提言、ありがとうございます。

8番（佐藤長平君） 今高齢者重視の話をしました。もう1つは、この際若者定住というのも考えなければならないと思うんです。ここ2年間で菊池製作所の場合、70人やめて100人を増員しました。見事に飯館村の人は1人しか就労していなくて99名は村外、南相馬、それから伊達方面、福島から就業したという報告を受けております。多分、これからの中ではこの方々をどういうふうに取り込んで、定住してもらうかというところにも我々は力を入れなければならないのではないかというふうに考えています。この若者定住、いわゆるIターンをしてもらう政策については、この建物の場合、どのような考え方を持っているのか、この際伺っておきます。

村長（菅野典雄君） 前々から、随分前ですけれども、菊池製作所さんからの村営で住宅つくってくれないか、例えば夜勤なども多い中で24時間操業やってますから、あるいはほか

から来ている方もいますのでという話だったわけですが、立ち消えになってしまいましたが、今回、今お話しのような状況でありますから、当然村営住宅、あるいはこれから新しくつくる住宅は今のような考え方を取り入れていかなければならないのではないか。それが人口減にあったところを少しでもふやす方法であったり、あるいはこういう人口的なものは少し定住するという形になるのではないかというふうに思っています。

先ほどは、全く皆さんから笑われたわけでありますけれども、西米良村というところは村営で若者だけが入る住宅ということで、当然つくり方は違うんでしょうけれども、独身の男性と女性で周りに交流する場があるというところで結婚問題を解決しているという話もありましたが、それが飯館村にあうかどうかはこれはまた別問題でありますけれども、できるだけこんな住宅だったら飯館村に住んで少しでも通勤時間を楽にして仕事に没頭しようというそんな思いが感じられるようにできればいい、あるいはそういうふうに考える住宅も必要ではないかというふうに思っています。そう簡単ではないと思いますが、今お話しいただきましたように高齢者、若者、両面を考えながら随時つくっていければというふうに思っております。以上です。

議長（大谷友孝君） ほかに質疑ありませんか。

7番（佐藤八郎君） 12ページの行政機構改革審議会委員の、これ委員の選出と任期はどういうふうになるでしょうか。

あとは、先ほど伊東議員からもあつたんですけれども、事業地域づくりのこれ一覧表提出願えないでしょうか。今までとこれから5地区。

あと、3番目に村内外の取り決めの違い、までいっ子健康づくり。90何%と41%ということで、同じ取り組みしたにしてはえらい違いかというその部分での総括といいますか、あと今後同額にして進めるということなので、その推進策も含めて伺っておきます。

プロポーザル報償渡されていますけれども、委員の選出、内部2名は職員なんですけれども、3名というのはどのような方が委員となられて村に建てる復興住宅などの審査をしていくのか。任期と報酬額だけが出されていますので、委員選出とその基準といいますかどのような方、決まっていらっしゃるなら氏名までも伺っておきたい。

総務課長（中井田 榮君） まず、1点目の行政機構改革の審議会の報酬でありますけれども、実は24年にやっておりまして、それでいくと10名です。これからになりますけれども、議員さん3名、あと職員が2名、学識経験が5名というようなことで10名なわけですけれども、うち2人が職員ですので、先ほど説明で8人と言ったのは職員を抜いての8人ということで1回当たり3,000円の2回ということで4万8,000円の補正をお願いしたい。任期は1年ありました。これから選定をさせていただきたいといった内容でございます。

村長（菅野典雄君） までいっ子健康づくりの積み立て事業の件で私のほうから答弁させていただきます。

何とかホールボディカウンターなり甲状腺なりを義務的に受けていただきたいという想いで考えた事業でございますけれども、現実にはなかなか村の学校はほとんど休んでいる以外はバスで連れていくて検査を受けていただくということができたんですが、その他の

方は休みのときにでも来ていただいたり、あるいは県内であれば土曜日あたりで受けていることだったわけですが、現実には非常にほかの方は少ないということをなさないことがありますと、なぜ少ないのであるかという話ですが、特に遠くの方はそういう受けた検査機関、器具がないということのようです。私としては足を運んでいただいて子どものために福島まで何かのときに戻ってきたときに検査を受けていただければという思いだったんですが、それがなかなかできないということになれば今さら差をつける必要もないし、また長くという話にもならないのかと。検査はこれからもしっかりとしていくわけがありますけれども、この積み立てという事業は3年で終了させていただくということで、今年度間もなく皆さん方に出すわけですから、この3月の補正で補正をさせていただいて、全員に受けた方はどちらでも、1つでも構いませんが、受けた方には1万円の図書券をというところで今回上げさせていただいたということです。

復興対策課長（中川喜昭君） プロポーザルの委員の選出基準ということでございますが、まだ審査員については決定をしていない状況でございます。先ほど5名という部分で、3名が外部審査員ということであります、3名については建築・住宅等に精通している学識経験者を予定しているということでございます。以上であります。

7番（佐藤八郎君） までいっ子つくり、この村外の方への検査機関の案内なり受けさせる、受けさせていただくための情報発信というのはどのようにされたのでしょうか。

健康福祉課長（藤井一彦君） これは村内も村外も、まず年度当初に通知を全員にお出しをいたしまして、基本的には村外の方にはお休みの期間、夏休みであるとか冬休み、そういういつた長期休業期間中に受けさせていただければというようなことも含めましてご案内を差し上げているところでございます。あと、例えば関東地方などでも東海村に1カ所だけそういった受けられる場所があるということで、なかなかちょっと非常に不便なところにあるものですから、実際の受けさせていただいた方はいなかつたんですけども、そういったご案内は県等から情報があった際にはタブレットとかそれからお知らせ版等に掲載をしてお知らせをしているという状況でございます。以上です。

7番（佐藤八郎君） 今回は受診率を上げていく取り組み、最終年度なのでということですけれども、同じような格好でやるつもりですか。

健康福祉課長（藤井一彦君） 今回は制度も多少5,000円から1万円ということで村外の方は変わりますので、その説明も含めまして、それからあと受診できる機関等も場所によっては限られていますけれども、今回春休みもございますのでそういう機会に村に来たときにぜひ受けていただきたいということでご案内をしていく考えであります。以上です。

7番（佐藤八郎君） 検査そのもの、最近ではいろいろ見直されて、一番いいのは尿検査ではないかまで言われていろいろいるんですけども、そういう意味からすれば全国どこだって尿検査できる医療機関があるので、受けてもらうのが大事なのか、夏休み、冬休み、こちらに来てもらうのが大事なのか。受けてもらうのが大事なのではないでしょうか。そういう意味ではきちんと対応すべきではないですか。100%になるような。

健康福祉課長（藤井一彦君） 尿検査につきましては、ちょっと私もうろ覚えなんですが、その尿をかなりの量とて調べなければならない。それも調べる機関も非常にごくごく一部

のところしかできないというふうなことでございます。非常に難しいという、多くの方に受けていただくには何か難しい検査だというふうに伺っております。それからあと、基本的にはホールボディカウンターであれば2分間で検査が終わりますので、その検査を受けていただくのは本人にとってもいいのかということであります。以上です。

7番（佐藤八郎君） 情報なり居場所なりわかるのはあなたたちだけで、私ら議員はわからぬので進めようも何もないんですけども、全国あらゆるところにいろいろな機関があり、この間テレビでやっていますけれども、赤ちゃんさえも検査できるようなそういう新しいのも発表されている。いろいろな点でもっと情報をきちんとつかんでなるべく早く受けてもらうような努力は徹底してやるべきだというふうに思っていますけれども、いかがですか。

健康福祉課長（藤井一彦君） 改めて情報収集に努めまして、できる限り検査を受けていただくように、またいろいろな方法でご案内を差し上げて検査の受診率の向上を目指していくたいというふうに考えております。（）

7番（佐藤八郎君） プロポーザル審査委員はこれから決定、建築に精通しているどの程度の精通しているのかあれですかと、この3名の任期と報酬はどの程度を考えいらっしゃるんですか。

復興対策課長（中川喜昭君） 委員の任期につきましては、このプロポーザルの選定審査結果等が出るまでということでありまして、一応プロポーザルのスケジュールとしては3月から5月中というふうに考えておりますので、終わったその時点までが任期というように考えております。

あと、委員の報酬については府内で謝金とかそういういろいろ講師にお願いしたりこのようなプロポーザルにお願いするという部分でいろいろランク付けがありますので、その中の支払いを考えているところでございます。以上であります。

7番（佐藤八郎君） そうしますと、また東京とかいろいろとなるんですね。この建築に精通した方というのは。（）

復興対策課長（中川喜昭君） まだ審査員については今おただしのような部分までいっておりませんので、内部で検討させていただきたいと思います。以上であります。（）

議長（大谷友孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号、平成25年度飯舘村一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 异議なしと認めます。よって、議案第1号、平成25年度飯舘村一般会計

補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第1回飯館村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前11時31分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年2月13日

飯 館 村 議 会 議 長 大 畠 友 老

同 会議録署名議員 高野 寿一

同 会議録署名議員 渡邊 計

同 会議録署名議員 岩澤 新一